

会 議 録

会 議 名	平成29年度 第2回 根室市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成30年2月26日（月）午後6時00分～午後7時30分
開 催 場 所	根室市役所 3階 大会議室
出 席 委 員	山谷会長、宇井副会長、遠藤委員、木根委員、乱橋委員、山下委員、幸坂委員、能村委員、濱屋委員、平賀委員、佐野委員 以上11名出席
欠 席 委 員	塩原委員、高橋委員、石田委員、中下委員、久山委員以上5名欠席
事 務 局	金田総合政策部長、谷口こども子育て課長、前田少子化対策推進主査、本波こども子育て主査、川西こども子育て主査、井平福祉主査 大沼健康推進主査、永澤健康指導主査、鈴木健康指導主査 齊藤学校教育主査、市六主事

【概要】

1. 開会

2. 会長挨拶

・これまで根室市の子育て環境をより良いものとするため、皆さんと共に考えてきたところであり、この春には、落石・厚床保育所が通年開所となり、さらに、建設しておりました落石保育所が地域会館の機能を併せ持つ、地域住民と子どもが触れ合うことができる複合施設としてオープンすることとなっております。

また、平成30年度の予算が発表されましたが、屋内遊戯施設や幼稚園教諭等の専門職の人材確保に向けた予算が計上されるなど、根室で子育てをしていくための環境が充実してきていると実感しており、この会議で出された意見がきっかけとなり、さらに充実していくことを期待し、様々な意見を出していただきたいと思います。

3. 協議事項

(1) 根室市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について

①子育て世代などが安心して外出できる環境整備などを推進するために「第5章 施策の目標」のうち「施策の目標1 地域における子育て支援」に次の実施施策を追加（計画書24頁）

(6) 安心して子育てができる環境の整備

No.	施 策	内 容	担 当
1	子育てがしやすい環境の充実	妊産婦や子育て世代などの方々が安心して外出できる環境を整備するほか、公園等の遊具の更新や屋内における遊び場の検討など屋内外で安心して遊ぶことができる環境の充実を図ります。	少子化対策推進室 こども子育て課 都市整備課

- ②市内幼稚園が新制度（施設給付型幼稚園）への移行やへき地保育所の定員減により「第6章 子ども・子育て支援法の規定による記載事項」の「2 量の見込みと確保方策」のうち「(1) 特定教育・保育、特定地域型保育事業」の「確保の内容」を修正
・資料1及び資料2により説明

※計画の一部修正について、委員了承 ⇒一部改正案を承認

4. 報告事項

- (1) 根室市子ども・子育て支援事業計画に基づく平成30年度の取組みについて
・資料3により説明

【質疑応答】

(公園施設の充実などについて)

- 委員：子育て支援員研修会の開催など、子育ての分野にも力を入れており、根室市は頑張ってくれていると思います。

明治公園の噴水を子どもたちが安心して素足などで入って遊べるような整備を進めてもらいたい。そうすることで、多くの小さな子どもたちが遊びに来るようになるのではないか。

屋内遊戯施設の検討する際の話し合いの場に子育て経験者や保育関係の方々を入れてもらうことで、より利用しやすい施設になるのではないか。

- 事務局：市民要望が最も高い施設なことから、早く進めたいとの思いはありますが、どの場所に、いつ、どの程度の利用人数を見込むのかは、全くニュートラルな状態ですので、平賀委員のおっしゃる通り、子育て世代、あるいはもう少し上の世代の意見を聞けるような場を設け、1年かけて議論していきたい。

- 委員：屋内遊戯施設の検討に当たっては、単発的ではなく、維持補修なども含め永久的に使用できる施設としていただきたい。また、鳴海公園の遊具更新、児童小公園の遊具更新とあるが、屋内遊戯施設の検討を行う際に、このような公園整備についても検討していくのか、また、児童小公園の整備内容を教えていただきたい。

- 事務局：公園や児童小公園の遊具更新は1年かけて整備していくもので、屋内遊戯施設とはリンクはしませんが、既存の公園の充実を図っていくものです。

屋内遊戯施設については、どの公園と連動させていくのか、あるいは、単独で作っていくのかなど、まちづくり全体で議論していくこと、また、屋内遊戯施設はどのような利用が良いかなど、大きな視点と細かい視点で検討する必要があると考えています。

5. 意見交換

(放課後教室等における特別支援の充実)

●委員：市内の放課後教室などでは、支援を必要とする児童が増えてきていると思うが、現在、1名の特別支援担当の指導員が市内の各放課後児童教室を回り対応している状況にあり、将来的には各校に1名の特別支援担当の指導員が配置されるよう取り組んでいただきたい。ただ、指導員が不足している現状も理解しており、子育て支援員研修会の開催など人材確保に向けた取り組みが進んでいることは前進していると感じている。

○事務局：現在は、指導員不足への対応として研修会の開催を予定しており、特別支援の関係については、後日、回答することとしたい。

(専門職の人材確保対策、Uターン対策の充実)

●委員：保育士や放課後教室の指導員に限らず、学校現場においても教職員が不足し、なり手がないことが現実問題となっており、代替職員の確保が難しく女性教職員が育児休暇を取りづらい環境となっている。

このような状況であることから、教職員を目指す学生に対する修学資金貸付や市内で教職員として働いた場合の返済免除の仕組みなどを検討しないと市内への定住は難しいと考えています。

このため、修学資金の拡充、研修の充実などの取組みを増やしていくことができれば、子育て全般を長期的に見たときに人材確保に繋がっていくような、根室の子どもたちが将来戻ってくるような仕組みが必要ではないか。

○事務局：これまで、医師・医療従事者、介護職員、幼稚園教諭などの修学資金貸付制度を作り、専門職の確保に取り組んできたが、人口問題を考えると分野を問わず修学資金の貸付を行い、戻ってきた場合に返済を免除している自治体も全国にはあるので、根室市としても研究しているところである。ただ、課題としてはその制度で人材を育成し、戻ってきてから活躍できるような職場環境の整備が必要であり、バランスを取りながら研究を進めていきたい。

●委員：子どもの数が増えるということは、地元に戻ってくる子どもたちがいるということで、それで地元で生活する人が増えれば、人口が増え、子育て環境の充実を図ることができ、そういったことを全体で考えていく必要がある。

○事務局：市の修学資金貸付者が40名程度おり、年間で4~5千万程度の経費が掛かっている。根室に帰ってこない場合は返済してもらおうが、帰ってきて一定期間働いてもらうことで返済を免除し、代表的な例として看護師などが活躍している。対象を拡大することは経費も増えてくるので、予算も踏まえバランスを取っていきたいと考えております。

(専門職の人材確保対策、Uターン対策の充実)

●委員：PTA活動を長年行っており、その中で若い頃に根室に赴任した先生たちの多くは、根室に戻りたくないと言っており、その原因としては教員住宅がお粗末であることを挙げる人が多く、若い頃にそういった経験すると戻ってくることに抵抗を感じる先生が多い。道内でも根室管内の学力が低く、その中でも根室市の学力が低いと言われており、様々な取り組みを行っているが学力が向上していかないということは、ベテランといわれる指導力の高い先生が戻ってきたくないような環境にあるのだろうと思っており、生活環境の整備も重要であり、その整備を進めないと学力が上がらない要因の一つとなってくるのではないのでしょうか。

また、幼稚園教諭等の修学資金の貸付予定が5名となっているが詳細を教えてください。

○事務局：昨年、市内の高校へ聞き取りでは、進学している生徒が平均で5名程度であると伺っており、そういったことから5名としていますが、必要な人が増えれば、対応していきたいと考えています。

●委員：このように新たな制度は、親が分かっている、子ども（学生）が分かっていないケースが多いため、利用する人に情報が伝わるような周知に取り組んでもらうことで、進学ができる、その仕事を目指すことができるという気持ちになってもらえるのではないかと。

●委員：今、問題となっているのは、大学に進学したのは良いが、奨学金を借りて大学を卒業し就職したときには4年分の借金を持っていることとなり、その借金の返済に苦労している人が多いため、一定期間勤務すれば返済が免除となることは良いと考えており、この制度が広がっていき、進学したい人が進学できるような根室市独自の修学資金貸付制度ができることで多くの子どもたちが根室に戻ってくるのではないのでしょうか。そのような魅力ある制度となってもらいたい。中学生も資格を取りたい、そして、資格を生かせる仕事に就きたい、そのためには進学が必要と考えている生徒が多い。半数の子どもたちは根室に住み続けたいと思っているのではないのでしょうか。そういった子どもたちが根室に住んでもらえれば、子育て環境を整備した意味もあるのではないのでしょうか。

○事務局：現在の貸付状況は、医学生が4名、医療従事者39名の計43名となっています。勤務状況は、平成28年度の卒業生13名のうち市内での勤務者が9名となっております。

また、幼稚園教諭については、早ければ2年で戻ってくることとなり、あとは受け入れる幼稚園や保育所の雇用状況を見ながらバランス良く進めていくことが難しいところではあります。

- 委員：できれば貸付制度を高校生だけでなく、中学生にも分かってもらいたい。根室高校が単位制となったことで1年生のうちからある程度の進路を決め単位を取得していく必要があり、中学生のうちから、こういった仕事に就きたい、根室に戻ってきて仕事に就きたいと考えている子どもたちに、このような貸付制度があるということを知ってもらえれば、高校に進学したときに制度を活用して根室に戻ってきたと考える生徒が増えるのではないかと。高校3年生で制度を知っても進路が決まっておらず、もっと早いうちに制度を情報提供してもらえれば、家庭事情で難しいと考えている場合でも奨学金を活用できれば進学できるという判断ができるようになるのではないかと。

(学校給食について)

- 委員：学校給食において、食べることができないものがある場合は、医者の診断書が必要と聞いたが、実際はどうか教えてもらいたい。
- 委員：今はアレルギーの子どもが多く、命に関わる問題となるので、アレルギーであれば医者の診断書をもらうこととなっている。また、苦手で食べることができない給食などについては、個々の学校でそれぞれ対応しており、その対応に疑問がある場合は、ちゃんと学校に確認したほうがよいと思います。

(緊急時の連絡について)

- 委員：仕事をしている親へ学校から携帯に連絡が入ることが多いと感じており、そのような場合は、携帯ではなく、学校から職場に電話を入れるべきと感じている。親にしても学校にしても対応が間違っているのではないかと。
- 委員：学校では全ての家庭に家庭環境調査書を記載してもらっている。その中で家庭への連絡先のほか、緊急時の連絡を記載することになっており、緊急時の連絡先が携帯となっている場合で、家庭へ連絡が繋がらないときは、登録されている携帯へ連絡することとなる。
- 委員：緊急連絡先に携帯の番号を記載する親が多いと感じている。また、メールやLINEなどで一斉に連絡する方法を取っているところもあるようです。

(新生児スクリーニング検査について)

- 委員：新生児のスクリーニング検査について、これまで根室で分娩ができなかった間で、生まれた子どもに対して、検査を希望した場合は、検査を受けることができるのか教えてもらいたい。特に分娩が開始となった4月までに生まれた新生児などは対象となるのか。

○事務局：スクリーニング検査は、検査できる時期もあるので、病院へ確認し後日回答いたします。

(学力向上対策について)

●委員：学力向上対策で、学力向上補助教員の配置のほか、先進地視察とあるが、視察に行った先生がいる学校は、その内容を共有できると思うが、それ以外の学校では情報を共有することができないのではないかと。実際の仕組みを教えてください。

●委員：今までも、根室市教育研究会で視察や研修などに取り組んできていると思うが、今回の先進地視察は、従来の枠組みの中で実施するものなのか。

○事務局：先進地視察は、市内の教職員で構成する学力向上プロジェクト推進会議の中から派遣することとなり、これまで取り組んできた枠組みではなく、新たな取り組みとして、先進地視察を行うものであり、視察後には推進会議の中でフィードバックしてもらうため、視察へ行った先生がいる学校だけがその内容を知ることができるという仕組みではありません。

●委員：先進地視察の内容など、学力向上プロジェクト推進会議を通じて、教職員の質の向上を図り、また、先進地の取組みを反映させることとなっている。そのため、視察に行った教職員だけでなく、市内の教職員全員が普段の授業に生かしていく仕組みとなっているものです。

●委員：指導要領の移行期である来年度から小学校3年生以上に英語教育を行うこととなり、年間の授業時数が30時間程度増える予定となっている。それに伴って、外国指導助手が中学校で1名、小学校5年生と6年生で1名配置し、そして、小学校3年生と4年生は外部派遣などで、外国語教育に対応することとなっている。

このようなこともあり、大変になると思いますが、先進地ではとても参考となる取り組みを行っており、市内には若い先生が多いので、研修という形で視察が実施されることを楽しみにしています。

●委員：学力補助教員は何名いるか。

○事務局：学力補助教員は小中学校7校の枠に対して4名の配置となっており、柏陵中学校、北斗小学校、成央小学校、歯舞小学校への配置となっているが、正規の教職員も不足していることため、募集してもなかなか人材が集まらない状況となっています。

●委員：教職員も不足しており、また、放課後児童教室においても保育士などのように資格を持っている方が指導員になってもらえれば、学校としても助かりますが、そういった資格を持った専門職が不足している状況にあり、今後、人材を確保し学力補助

教員を配置できれば放課後に勉強したい子どもたちの勉強時間を確保することができます。

しかし、なり手がいないのが現状であり、人材を確保するため、あらゆる制度を検討してもらい、社会人になって根室に戻ってもらえるような仕組みを作ってもらいと思います。

(公園施設について)

- 委員：公園の整備を行っていただき、子どもたちが遊びに来ているのを見ていて、仕方がない部分もあると思いますが公園の使い方として気になっていることがあります。公園はときにはヘリポートとして利用したり、冬場には雪捨て場となって入口も全て塞がってしまうなど、公園として機能が果たせていないときがあると感じており、公園の在り方がちょっと違うのではないかと考えています。

(学校生活について)

- 委員：よくお母さんたちの中で話が出るのは、共働きで放課後教室の終了時間に間に合わない場合は電話をすることとなっていて、毎日仕事をしている場合でも、毎日電話することを求められ、それが負担となっていて、どうにかならないのかといった話が出できます。しかも、時間になると子どもが部屋から出されてしまうといった話も聞いている。

また、アレルギーを持つ子どもはお弁当を持っていくことができますが、冷たくなってしまいますので、周りの子どもたちと同じように温かいものを食べさせたいといった話があり、冬期間だけでも、お弁当を温めてもらうことはできないでしょうか。しかも、そのお弁当は子どもが持つことができないため、必ず親が職員室に持っていかなければならないとも聞いており、子どもに持たせることを可能とするなど負担を減らすようなことを考えてもらいたい。

アレルギーなどで給食を食べることができないでも、給食費が変わらないとの話を聞いたが、実際にはどのような対応となっているのか教えてもらいたい。

お母さんたちには、このような小さな不満が多く、それが相手に伝わっていないというもどかしさがある。

- 委員：放課後教室の話は、前回の会議でも保育所や幼稚園の預かり保育の話の中でも出てきたと思うので、事務局において確認してもらいたい。

アレルギーへの取組みは、去年、本格的に動き出したので、これから充実させていなければならないと思いますので、お弁当の温めなどの工夫を教育委員会において検討をお願いしたい。

給食費は、牛乳が飲めない場合は、その分、給食費をもらっていないと思うが、温食の場合などでこれは食べれない、これが食べるといったときなどのように1食毎の対応は難しいのではないか。

●会 長：これ以上は、意見がないようなので、本日の議事を終了しますが、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局：今回、平成30年1月に任期満了となりましたことから、再任として改めて委嘱させていただきましたが、4月には異動などにより委員の変更などが生じてくると思いますので、5月頃に委員に関する異動調査を行いたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

●会 長：この会議では、子どもたちが健やかに成長することができる環境の充実を図るため、委員皆さんから様々なご意見等をいただき、根室における子育てへの取組みの参考とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、子ども・子育て会議を閉会します。本日はありがとうございました。

5. 閉会